

町長	副町長	課長	主幹	担当	合議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会議・打合せ・協議	文書番号	
		決裁期日	平成23年 4月28日
名称	課長会議(4月定例)会議録		
日時	平成23年4月28日 午前10時00分～午前11時50分		
場所	上富良野町役場3階第3会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職14人(代理出席3人を含む) 事務局1人 合計18人		

内容

町長あいさつ

- ・ 肌寒い日が続き、農作業も昨年以上に遅れがきたしている状況と聞いており心配である。
- ・ 平成23年度がスタートし1ヶ月が経過した。また先般各課長から組織管理に関するレポートの提出をいただいた。今後の参考にしたい。
- ・ 東日本大震災の被災地(石巻市)への職員支援派遣が決定した。今回の経験が、本町の今後の防災対策に役立つよう期待する。派遣職員については、上富良野町の代表として体調管理に留意され、役割を果たしていただきたい。

1 6月定例町議会の提出予定議案について【総務課】

総務課長： 別添資料により、説明。資料に記載の日程に沿って、遅滞なく準備を進められたい。

議案については、専決処分(補正予算、交通事故)の報告、各会計補正予算、繰越計算書の報告、法人の経営状況報告、農業委員会委員の議会推薦委員の選定等が想定される。

副町長： 議会(所管委員会)へつなぐ事前の手続き(組織内及び理事者との合意形成)について、しっかり対応を図ること。万全の準備を進めることで、全体確認する。

2 平成23年度事務事業評価の試行実施について【総務課】

総務課長： 別添資料により、説明。

事務事業評価の手法等一部改正し、試行期間を1年延長する。また、本年度の評価対象事業(40事業)について説明する。

1次評価は5月31日までの提出を依頼する。また、次年度からの本施行に向けて、様式や評価基準等についても意見を寄せられたい。

副町長： 組織全体で共有するルールなので、事務事業評価の必要性など各課長から職員に周

知いただき、客観的な評価に務められたい。

3 住民会長との町政懇談会の結果について【町民生活課】

町民生活課長： 別添資料により、説明。

保健福祉課長： 過日（4/26）住民会長と議会議員の懇談会が開催されたが、その情報について提供いただけるのか。

議会事務局深山主査： 議会として結果報告を取りまとめているが、あくまでも任意の懇談会であることから、議事録の取扱いは検討したい。必要に応じて、町理事者へ情報提供したい。

副町長： 住民会長懇談会では多様なご意見をいただいております、今後の参考とされたい。また、すぐ対応可能な事案等については、スピーディな対応を図られたい。

4 地域新エネルギービジョンについて【町民生活課】

町民生活課長： 別添資料により、説明。

新エネ、省エネの両ビジョンがまとまった。町が率先して取組まれるようお願いする。

5 住民基本台帳ネットワークシステムについて【町民生活課】

町民生活課長： 別添資料により、説明。

北海道内において12の事業に限り、住基ネットを利用し事務の効率化が図られることになる。利用のルールについては、個人情報取扱事務開始届を事前に提出いただき、実際の利用時に利用記録を整理することとするので、それぞれ対応を図られたい。

6 その他

総務課関係

（1）町政運営改善プランの推進状況について（定期報告）

（2）プラン23実践スケジュールについて

総務課長： 別添資料により、説明。

H22の取組み実績、H23のスケジュールは、ともに6月議会において報告を予定している。

H23実践スケジュールについては、本日組織決定したい。

副町長： H22の推進状況については、追記等あれば至急総務班に報告し、議会報告時には漏れのないよう、対応を図られたい。

H23実践スケジュールについては、それぞれ報告いただいた内容を取りまとめたものであり、それぞれ着実な実践に務められたい。実際の取組みにあたっては、内部に限らず外部協議が必要な課題もあり、町の都合のみとならないよう、しっかりとしたスケジュール管理に務められたい。

全体： 実践スケジュールを全体で確認し、組織決定する。

（3）連休期間中における交通事故防止について

（4）夏季休暇の取得について

総務課長： 別添資料により、説明。職員へ周知願いたい。

(5) 平成22年度職員研修計画について

(6) 個人情報保護職員研修の実施について

総務課長・総務班主幹：別添資料により、説明。

記載以外についても研修の希望（自治大学校の受講希望を含め）があれば対応可能なので、随時連絡いただきたい。

個人情報保護職員研修については、これまでの未受講者を含めて受講するよう各課長からの指示を依頼。

総務課・保健福祉課関係

(1) 職員健康指導の実施について

健康づくり担当課長：別添資料により、昨年度の職員の保健指導と、健診結果の状況について説明。

総務課長：別添資料のとおり、本年度の職員健康指導を実施する。対象職員は随時、保健師から連絡がある（H23の健診結果がでてから）ので、保健指導を受けられたい。

全 体

町立病院での健診について

総務課長：町立病院事務長より、4月26日の院内会議の結果、本年度、職員の健診について対応できる旨、報告を受けた。

本年度の受診希望は既に取りまとめが終わっているが、町立病院を希望する場合は、一定程度変更可能であるので、町立病院の積極的な活用について、職員に周知願いたい（グループウェアにておいても職員周知する）。

東日本大震災に係る被災自治体への職員派遣について

総務課長：別添資料（当日配付）により、説明。

5月7日（土）13時00分 第1班の出発式、都合つく職員で見送りたいので、周知願いたい。

町長指示事項に対するヒアリングについて

総務課長：年度当初のヒアリングを過日終了したが、取組みの経過等を含め9月（新年度予算につなぐ時期）を目途に、再度ヒアリングを予定する。

来月の行事予定について

各課長から追加等の日程について発言。

- ・ 5/18 水 厚生文教常任委員会（閉会中の継続調査）
- ・ 5/27 金 例月現金出納検査
- ・ 5/30 月 総務産建常任委員会（閉会中の継続調査）
- ・ 6/1 水 車両検査

副町長：明日から大型連休に入る。交通事故等に気をつけるとともに、心身のリフレッシュに努められたい。他になければ以上で会議を閉じる。

[会議終了：11時50分]